

武市 尚子（たけいち ひさこ）

学歴・経歴

- 1999年 東京大学医学系研究科医科学専攻修士課程（一期生）入学
- 2005年 同博士課程修了（医学博士）
- 2006年 千葉大学法医学教室特任助教
- 2013年 黒木法律事務所（弁護士登録）、千葉大学客員准教授
- 2015年 東京女子医科大学医療安全・危機管理部
- 2020年～現在 厚生労働省医政局医事課 医事・死因究明等対策専門官



医科学専攻を経て、法曹、医療政策へ

私は1999年に東京大学法学部を卒業し、同年一期生として医科学専攻修士課程に入学しました。一期生のうち法学部出身者（文系出身者）は私一人であり、同期や先生方にずいぶん物珍しがられた記憶があります。

法学部時代には漠然と法曹の道を考えていたものの、所属していたゼミで薬害や院内感染、臓器移植などの社会問題に接するうち、医療と社会、法律が交錯する分野に対する関心が深まってきました。そこで法学部で開講していた法医学の講義を受講するほか、他学部聴講として道が開かれていた医学部解剖学実習も履修し、進路を模索していました。そんな折、解剖学の先生から医科学修士課程がもうすぐ東大に開設されると伺い、ぜひ挑戦してみたいと思い、受験を決めました。

入学後に聞いた話ですが、合格判定の際、実験系が主流の医科学専攻で文系出身者がやっつけられるのか、専攻内で議論があったそうです。私は法医学を専攻したいと思っていたのですが、法医学は当時教授が退官したばかりで次の教授が決まっていないという状況でもありました。そのような中、私を受け入れるという決断をしてくださった医科学専攻の先生方には心から感謝しております。

医科学修士では理学部や農学部等、自然科学のバックグラウンドを持つ同期生とともに講義を受け、様々な研究室を訪問させていただきました。このとき、テーマ選び、実験の計画、組み立て、結果の分析、論文投稿という一連のプロセスを教えていただいたことは、自然科学の道に進まなかった私のキャリアの中でも大変に貴重で有益な体験でした。半年後、私は法医学教室に所属し、科学鑑定と刑事裁判、死因究明制度の問題を研究テーマに選びました。着任した吉田教授、岩瀬准教授を始め、教室の先生方は日々司法解剖、鑑定に取り組む実務の中で研究テーマ、研究手法を一緒に考えて下さいました。また、在籍中に病院内死亡の届出や調査をめぐって厚生労働省のモデル事業が始まり、東大法医学教室に事務局が設置されたことから診療関連死の調査分析に関する研究にも携わることができました。

卒業後は千葉大学法医学教室の特任助教としてこれまでの研究を続ける傍らロースクールを経て司法資格を取得し弁護士として医療問題に従事してきました。様々な形で医学文献に接する業務であり、短期間であれ医学研究の最前線を体験させていただいたことで他の法曹にはない視点を持ち

えたと感じています。現在は行政の立場から死因究明に関する制度設計に関わる機会を得て、これまでの知見を政策に還元できるよう取り組んでいます。また、医科学修士の同期とは今でも交流があり、それぞれの活躍から大いに刺激を受けています。

現在の医科学専攻は私が入学したときとは教育課程等異なっているかもしれませんが、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、自由かつ恵まれた環境でやりたいことに挑戦させるという懐の深い学風は変わっていないものと思います。挑戦してみたいという気持ちがある人は前例や常識にとらわれず、ぜひ挑戦してみたいはいかがでしょうか。